

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成31年2月14日(2019.2.14)

【公開番号】特開2018-125830(P2018-125830A)

【公開日】平成30年8月9日(2018.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2018-030

【出願番号】特願2017-29454(P2017-29454)

【国際特許分類】

H 04 M	11/00	(2006.01)
G 06 Q	50/22	(2018.01)
G 06 Q	50/02	(2012.01)
G 08 B	25/04	(2006.01)
G 08 C	19/00	(2006.01)

【F I】

H 04 M	11/00	3 0 1
G 06 Q	50/22	Z I T
G 06 Q	50/02	
G 08 B	25/04	H
G 08 B	25/04	K
G 08 C	19/00	P

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月30日(2018.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

屋内外のセンサーとコンセントアダプターに内蔵された小型コンピュータ、更にはPLC(Power Line Communication)等の有線或いは無線通信によって接続された1個以上のコンセントアダプターによって構築された情報伝達システムを用いる事によって、クラウド上でのデータ解析を行う事のできる総合管理システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は小型コンピュータにUSBポートを設け受信機を接続する事で、どこにでもあるコンセントにコンセントアダプターを接続する事で複雑なシステムを作ることなく目的を達成した。また、管理する場所が異なる場合、複数のコンセントアダプターをPLC(Power Line Communication)等の有線または無線で接続する事により、一括管理できるようにした。